

商工会は、地域に密着した 総合経済団体です。



商工会事業概要

商工会は、地域事業者が会員となり、ビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体です。「商工会法」に基づいて設立され、全国の市町村に1,620(令和6年4月現在)の商工会があり、約80万の事業者が加入しています。全国的なネットワークと高い組織率(地域事業者の約60%が加入)を有し、国や都道府県の小規模企業支援施策(経営改善普及事業)の実施機関としても、さまざまな事業を実施しています。さらに各都道府県には商工会連合会があり、広域的に地域事業者のみなさまを支援いたします。

商工会の主な事業

事業者の経営改善

経営改善普及事業

小規模事業者の経営や技術の改善・発達のために、経済産業大臣や都道府県の定める資格をもつ経営指導員などが、金融・税務・経営・労務などの相談や指導に従事します。



事業者の伴走支援

経営発達支援事業

小規模事業者のそれぞれの経営状況に応じた事業計画の作成・実行・フォローアップ等をお手伝いし、経営の維持・向上を支援します。



地域社会の発展

地域振興事業

地域の「総合経済団体」として、また中小企業の「支援機関」として、経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のため、意見活動、まちづくり、社会一般の福祉の増進など、さまざまな事業に取り組んでいます。



経営のこと、誰かに 相談したい…。 経営支援

さまざまな面から
経営をサポート
しています!



商工会は多くの事業者の方々とともに歩む地元のビジネスパートナー。相談は原則無料、秘密は厳守です。一度、ざっくばらんにお話してみませんか?

1 頼ってください、経営指導員

商工会窓口での相談はもちろん、みなさまの事業所を直接訪問する巡回訪問も行い、事業や商売、経営の改善や事業発展をサポートいたします。「経営計画を作りたい…」「事業資金を借りたい…」「商品のパッケージを一新したい…」「税金のことがよくわからない…」「経営の革新を図りたい…」「取引先が倒産した…」など、さまざまなご相談に対応できる体制を整えています。



2 役に立ちます、セミナー・研修会

事業に必要な経営知識、最新の施策情報をご提供するため、各種講習会や研修会などを開催しています。令和5年10月1日に導入されたインボイス制度や、2年間の猶予期間を経て令和6年1月1日に完全施行された改正電子帳簿保存法への対応セミナー、補助金活用に向けた経営計画策定講習会など、様々なテーマのセミナーをご用意。受講後、経営指導員等にご相談いただければ、さらに細かい情報や支援策をご案内いたします。



3 専門家を派遣します、「エキスパートバンク」

みなさまの相談に応じて、各商工会連合会で選定したエキスパートが直接事業所におうかがいする制度です。専門家の立場から、より具体的かつ実践的なアドバイスを受けることで、問題解決を図ることができます。たとえば、店舗レイアウトの改善、品質管理の導入、就業規則等の見直し、ISO導入に係る指導など、経営や技術力の強化を図りたい事業者の方々を支援します。都道府県ごとの制度内容となっており、一部費用をご負担いただく場合もございますので、お近くの商工会にお問い合わせください。



4 ご相談ください、事業を始めたい・引き継ぎたい

商工会では、地域で起業を希望する方への伴走支援はもちろん、地域で営まれてきた事業を引き継ぎたい方に対しても、全国的なネットワークを持つ専門機関・企業と連携しマッチングを支援する体制を整えています。ゼロから始める場合に比べて、既存の店舗や機械設備を受け継ぐことでコストを抑えられるなどのメリットがありますので、選択肢の一つとして考えてみませんか。



※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

税や経理、保険手続き ってすくめんどろ... 税務・経理・社会保険・労働保険

税務申告や
経理も
おまかせください



「税金っていろいろ控除があるみたいだけど...」「青色申告制度ってなに?」など、みなさまのさまざまなお悩みに対し、帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで、丁寧にサポートいたします。

1 税理士への 無料相談も実施

決算や申告期には、税理士が専門の相談員として無料の税務相談に応じています。

2 決算や申告業務 も安心

商工会では、事業者のみなさまに代わって元帳作成などを行う「記帳代行」や、事業者のみなさまで決算・申告を行う「自計化」の支援を、クラウド会計サービスで行っています。また、財務データに基づく経営診断やアドバイスなども行っています。



3 社会保険加入の 相談・アドバイス

すべての法人事業所や、常時5人以上の従業員を雇用している一般の個人事業所(飲食・サービス・農・林・漁業等は除く)は、事業者や従業員の意思に関係なく、健康保険・厚生年金に加入しなければなりません。従業員が5人未満の個人事業所でも、一定の手続きをして厚生労働大臣・日本年金機構の認可を受ければ、健康保険・厚生年金に加入することができます。

4 労働保険の 事務代行

従業員を1人でも雇用する事業者は、必ず労働保険に加入しなければなりません。手続きがわずらわしい方、人手不足のため事務処理に困っている方には、商工会が運営指導している労働保険事務組合への事務委託をおすすめします。事務処理が軽くなるだけでなく、労災保険に加入できない事業者や家族従事者も、労災保険に特別に加入することができます。

商工会のクラウド会計「商工会クラウド」を活用して業務の効率化!

「商工会クラウド」では、金融機関の明細を自動で取込んで一元管理したり、AIによる自動仕訳機能など日々の記帳入力から決算業務までの効率化を図ることができます。また、インボイス制度や電子帳簿保存法等の法令対応も自動アップデートで安心してご利用いただけます。

誰でも使いやすい操作性
取引に該当する「摘要」を選ぶことで自動的に仕訳が作成されるため、面倒な仕訳作業もかんたんに行えます。

いつでも、どこでも使えます!
クラウド会計なので、インターネットのつながる環境なら会社の情報がリアルタイムで確認できます。

データ保全も心配いらず!
データは堅牢なデータセンターに管理されているので、災害時などの不測の事態が発生しても、安心してご利用いただくことができます。

商工会が手厚くサポート!
クラウド会計の特徴を活かして、同じ画面を確認したり、経営分析資料の見方などのアドバイスを受けることができます。商工会がみなさまと一緒に経営を考えます。

インボイス制度等への対応も安心!

キャッシュレスでお得に! 便利に!



インボイス王
商工会エディション

- 特徴1 紙/PDF等全ての方法で受領・発行できます!
- 特徴2 電子帳簿保存制度にも対応しています。
- 特徴3 商工会クラウドとの連携で会計処理が楽に!

商工会ビジネスプラスカード



- 特徴1 利用額に応じてキャッシュバックでお得!
- 特徴2 サイバーリスク保険が自動付帯!
- 特徴3 商工会クラウドとの連携で会計処理が楽に!

※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

資金繰りのことは 相談できる? 金融相談・あっせん

無担保・無保証・低利の
「マル経融資制度」
などをご紹介します



金融や信用保証に関する相談やあっせんも行っています。特に、商工会の推薦により日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」は、経営改善を図ろうとする多くの事業者の方々にご利用いただいています。

運転資金として

仕入資金、手形決済資金、
給与・ボーナスの支払い
など

設備資金として

工場・店舗の改装資金、
車両購入、機械設備の
購入など

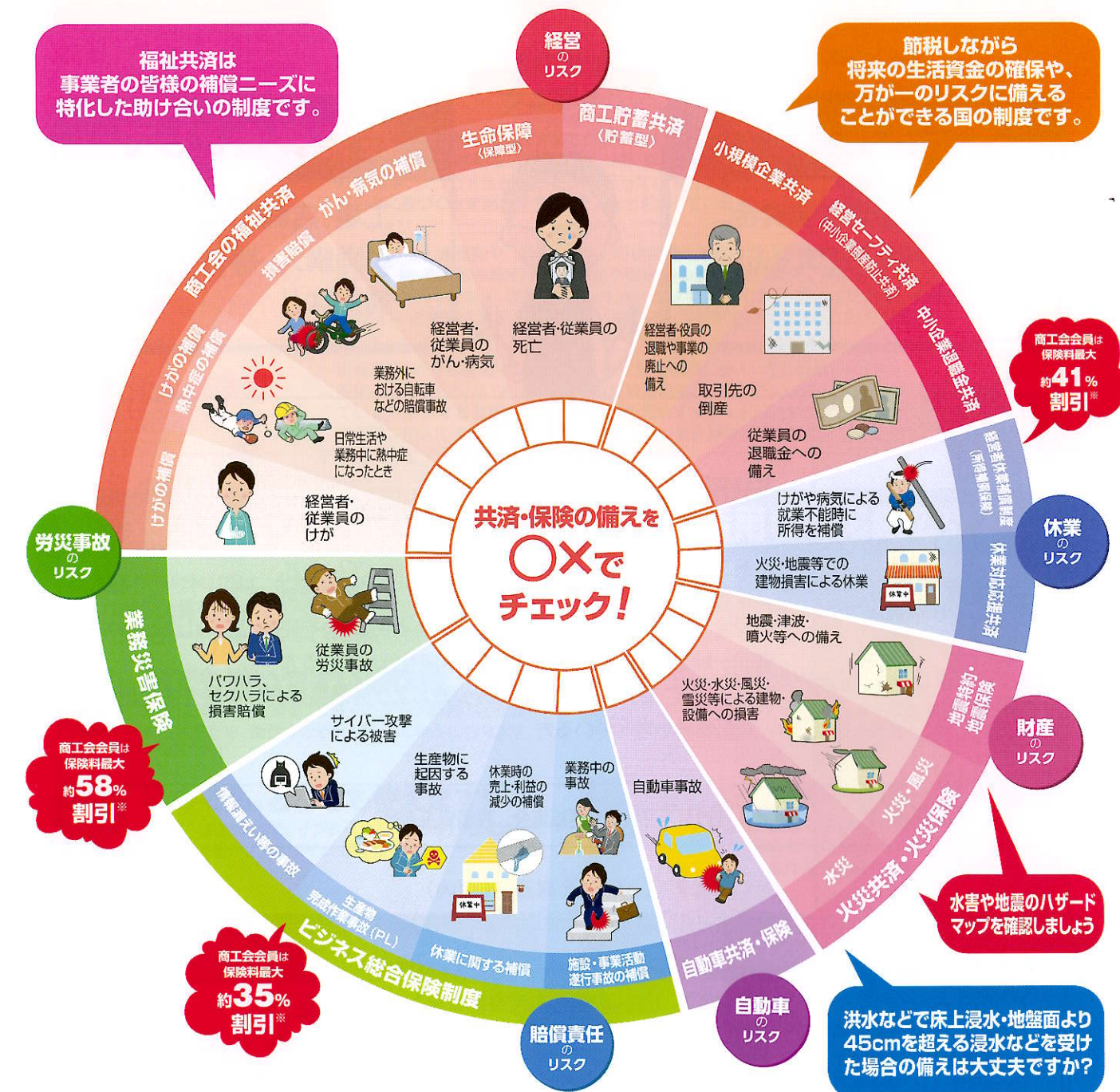
たとえば
こんなとき



融資対象	常時使用する従業員が 商業・サービス業:5人以下 (宿泊業・娯楽業を除く) の事業者 製造業・その他:20人以下 ●商工会の経営指導を6ヵ月以上(原則)受けている方(財務会計の整備状況等に応じて短縮できる場合があります) ●税金(所得税、法人税、事業税、都道府県民税等)を完納(原則)している方 ●同一地区で最近1年以上(原則)事業を行っている方 ●商工業者であり、日本政策金融公庫および沖縄振興開発金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
融資限度額	2,000万円以内(運転資金、設備資金合計)
返済期間	運転資金7年以内(元金据置1年以内) 設備資金10年以内(元金据置2年以内)
保証人担保	保証人不要(法人の場合、代表者保証も不要)、担保不要
融資利率	年1.65%(令和6年12月2日現在) ※最新の金利は商工会にご確認ください
融資機関	日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫

経営者や従業員のもしもの備えは？ 商工会の共済・保険制度

事業主は、業務中の偶発的なケガや交通事故、労災事故、天災、PL事故、個人情報流出などさまざまな「リスク」を抱えながら事業を行っています。万が一、事故が起きた場合、「高額な治療費・入院費」、「高額な再建費用」、「賠償金の支払い」等の経済的損失やトラブル発生時の「顧客対応」、場合によっては入院治療に伴う「長期の休業」をせざるを得ないケースもあります。商工会では、事業経営に損失をもたらす「リスク」に備え、万が一の際の補償を提供する「共済」や「保険」を取り扱っています。商工会の「共済」や「保険」は、全国約80万会員の「商工会のスケールメリットによる団体割引等」が適用された割安な掛金・保険料で、ご加入いただけます。



※割引率は引受保険会社によって異なります。詳細は各保険制度の取扱代理店または引受保険会社におたずねください。
取扱商品、各共済・保険の名称や補償内容は引受保険会社によって異なりますので、内容は各共済・保険のパンフレットまたは重要事項説明書をご覧ください。
【引受保険会社】
業務災害総合保険・ビジネス総合保険制度(事業活動包括保険)：東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン、三井住友海上火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険、大同火災海上保険 所得補償保険：東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン、三井住友海上火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険

24T-001587

商工会はこれからも
万が一のリスクへの
備えをサポートします



大きな安心を手軽な掛金で全国商工会会員福祉共済制度

全国商工会連合会が運営する「福祉共済制度」。傷害プランは、職種・年齢・性別問わず、月額2,000円～の掛金で充実補償。さらに、医療特約(月額1,000円)を追加すれば、病気での入院も補償します。仕事はもちろん、交通事故や家庭内でのケガ・病気など幅広く対応しており、商工会会員とその従業員、商工会役職員(すべてご家族含む)が対象です。

◆福祉共済のプラン一覧()内は毎月の掛金額

「けが」の補償

満6歳～80歳*1

けがによる死亡・後遺障害、
入院、手術、通院を補償します

傷害プラン 2,000円コース	「個人賠償」の補償 他人に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します
傷害プラン 3,000円コース	
傷害プラン 4,000円コース	
傷害ライトプラン 1,000円	「個人賠償」の補償・ 「熱中症」の補償は付帯されません

シニア傷害プラン 2,000円	「個人賠償」の補償 他人に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します
	「熱中症」の補償

「病気」の補償

満6歳～74歳*2

疾病による入院、
手術等を補償します※

医療特約 (+1,000円)

シニア医療特約 (+1,000円)

「がん」の補償

満6歳～74歳*2

トータル 「がん」補償	シンプル 「がん」補償
がん・けが・ 疾病による入院、 手術等を補償します	がんによる入院、 手術等を補償します

トータル 「がん」補償 (3,000円)	シンプル 「がん」補償 (3,000円)
シニアトータル 「がん」補償 (6,000円)	シニアシンプル 「がん」補償 (6,000円)

「生命」保障

保険年齢 6歳～65歳*3

死亡と傷害または
疾病による所定の
高度障害状態を保障します

共済期間：10年
掛金例
(共済金2口=1,000万円の場合)

	男性	女性
30歳	1,470円	1,200円
40歳	2,470円	1,960円
50歳	4,690円	3,220円
60歳	9,640円	5,080円

※詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください

※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます
*1.新規加入は80歳、継続加入は満85歳まで *2.新規加入は74歳、継続加入は満80歳まで *3.新規加入は65歳まで

「けが」「病気」「がん」の補償は福祉共済および東京海上日動火災保険が引受保険会社である団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)、総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要をご紹介します。【生命】保障は引受保険会社であるジブラルタ生命保険の集団契約特約付労働者を引受商品としています。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がございましたら、商工会までお問い合わせください。

◆福祉共済の補償例

作業中に、誤って2メートル下の岩場に転落して、膝を骨折した。 「けが」の補償	自宅の階段から転落して、右下腿骨を骨折した。 「個人賠償」の補償	サイクリング中、あやまって他人と接触してケガをさせてしまった! 「熱中症」の補償	猛暑の中、工事現場作業中に熱中症になってしまった。 「がん」の補償	乳がんと診断され、手術・入院した。 「がん」の補償
--	--	--	---	---

※個人賠償責任保険、熱中症の補償は「傷害ライトプラン」には付帯されません。
●福祉共済の詳しい内容については、商工会へお問い合わせください。なお、一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。
〈取扱代理店〉 共済シェアサービス株式会社 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館12F TEL.03-6268-0771

24T-001587

自然災害への対策は？

災害に強い組織づくり



頻発する自然災害への備えはもちろんのこと、災害発生時の損害を最小限にとどめ、事業の継続、あるいは早期復旧を可能とする対策を推進します。
また、災害発生時には、組織を挙げた支援を行っています。

1 いつかやってくるかもしれない災害に今できる備えを 防災・減災対策

近年、大規模な自然災害が全国各地の商工会地域で頻発しています。こうした自然災害は、個々の事業者の経営だけでなく、地域全体にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。このため、中小企業の自然災害に対する事前対策(防災・減災対策)を促進するため、中小企業が策定した「事業継続力強化計画」を国が認定する制度ができました。
その計画が認定されると、認定ロゴの使用や防災・減災設備の税制優遇、低利融資等の金融支援を利用できます。

2 商工会の絆で広がる 支援の輪

義援金や支援物資の提供、青年部・女性部・壮青年部による清掃ボランティアや避難所での炊き出し等、組織を挙げた被災地支援を行っています。



災害への対策
みんなで
支え合いましょう！

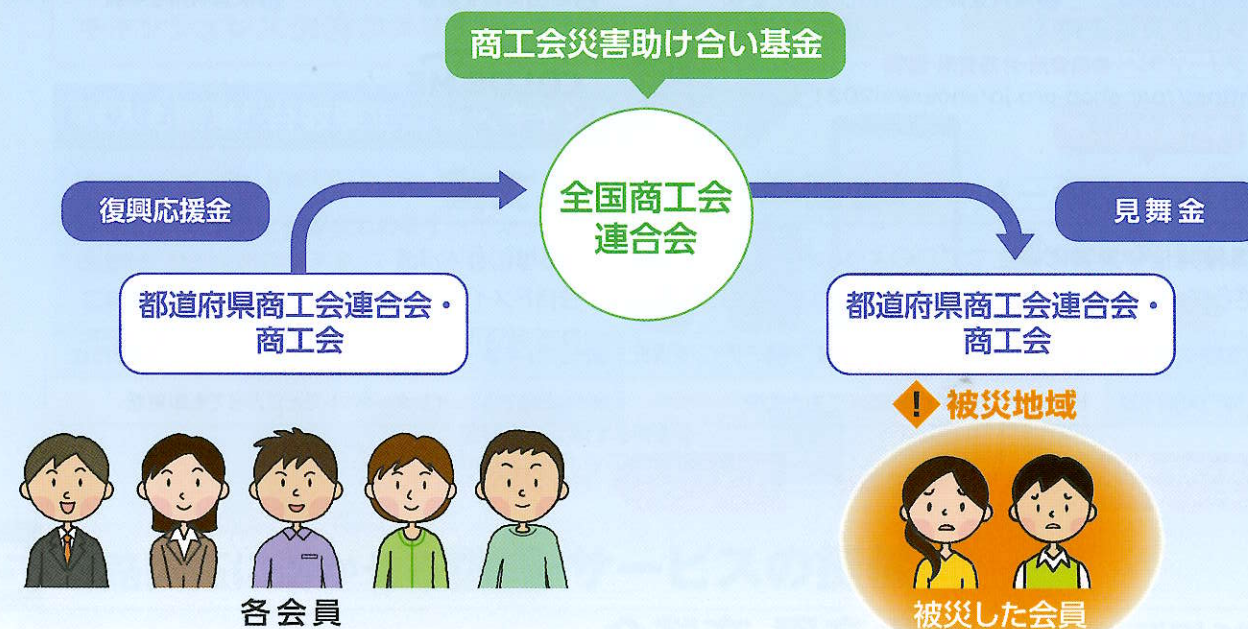


3 「もしも」の時に想いを送ろう 商工会災害助け合い基金制度

商工会災害助け合い基金制度とは、商工会会員による、商工会会員のための災害支援基金です。会員のみなさまから募った資金を全国商工会連合会で積み立て、大規模災害が発生した際、被災地の都道府県商工会連合会へ「災害復興応援資金」としてお渡しし、被害に遭われた会員へ「見舞金」を支給します。
商工会組織の会員相互扶助精神に基づき、多発する大規模自然災害に組織として持続的に対応することを目的に創設されました。



商工会災害助け合い基金制度のしくみ



地震や風水害等の災害被災者のみなさまへのご支援につきましては、商工会組織を挙げて実施して参ります。
被災された中小企業のみなさまへの最新支援策等については、下記 URL 及び最寄りの商工会までお問い合わせください。
●全国商工会連合会ホームページ <https://www.shokokai.or.jp/>
●中小企業庁ホームページ <https://www.chusho.meti.go.jp/>

商品やサービス、地元のまちをもっとPRしたい!

販路開拓支援・情報発信・地域貢献

地域経済の
発展に貢献



せっかくお持ちの素晴らしい商品やサービスも、知ってもらう努力をしなければ宝のもちぐされです。商工会では、全国の消費者にイモノをもっとPRしたい事業者のみなさまや、自分のまちをもっと元気にしたい方々をお手伝いします。

1 EC化支援! セミナー・ワークショップの開催

EC市場は年々伸びており、販路開拓においてもECを活用していくことが必要です。また、EC上でも実店舗においても、新規の顧客を獲得し、その顧客との関係性を高め、より多くより長く商品購入を促していくことが重要となっています。

商工会では、EC化やマーケティングノウハウなど、販路開拓にご活用いただけるセミナー・ワークショップを開催しています。販路開拓支援ポータルサイト「CANVAS」では過去のアーカイブ動画も公開しています。



◆ネットショップの開設をお手伝い! 運営を全力サポート

開設
無料

近年需要が高まっているネットショップ。初めての販売を考えている方を丁寧にサポートします。初めての方におすすめのフリープランや月額制プランなど、用途に合わせて選べるプランをご用意しております。

3ステップで完成 ① 無料登録後、ショップ情報を登録 ② 商品情報を登録 ③ 決済利用を申請

フリープラン 初期費用・月額費用 無料
https://par.shop-pro.jp/shokokai2021_f



◆あなたのホームページを簡単作成! 集客も支援

情報発信や集客に役立つプロのようなホームページが誰でも簡単に作れます。さらに、商工会専用ドットコムプランでは、月額990円から独自ドメインのご利用が可能です。

3ステップで完成 ① 情報を登録 ② 写真を登録 ③ デザインを選択 専門ソフト不要 スマホやパソコン、タブレットから簡単作成
専門知識不要 HTMLやCSSがわからなくても大丈夫 家でもお店でも インターネットでもどこからでも即更新

商工会会員向け
フリープラン 初期費用・月額費用 無料

商工会専用
ドットコムプラン 月額 990円~

2 新規顧客を開拓! 物産展・商談会

大都市へ向けた販路開拓のため、物産展の開催や商談会などに出席をしています。地域資源や伝統技術を活かした商品などを消費者やバイヤーへPRし、新規顧客の獲得やテストマーケティングの場としてご活用ください。出展をご希望の際は近隣の商工会にご相談ください。



3 審査会型ビジネスマッチング! バイヤーズルーム

全国各地から商品を募集し、現役バイヤー等の流通関係者が試食審査を行い、賞の授与による付加価値向上に加え、ビジネスマッチングの機会を提供しています。地域にいながら、移動コストや手間をかけずに効率的に販路開拓のチャンスが得られます。

buyer's roomホームページ
<https://buyers-room.com/>



4 手軽にキャッシュレス化! キャッシュレス決済のかんたん導入

近年、生活の多くの場面でキャッシュレス決済が利用され、我が国のキャッシュレス決済比率も堅調に上昇し、日常の中にキャッシュレスが浸透しています。最近では、キャッシュレスそのものが生活の一部として認知されつつあり、現金をあまり使わないという消費者も増えています。商工会では、商工会会員のみなさまがキャッシュレス決済を簡単に導入できるサービスを提供しています。



キャッシュレス決済のメリット ▶

① 売上UPに貢献

② 機会損失を防ぐ

導入も簡単! 台数限定の導入キャンペーンも!

※キャンペーン詳細・実施状況は商工会へお問い合わせください

キャッシュレス化に必要なものをすべてセットでお届け。特別な準備が不要で、届いた日にすぐにご利用可能です。

さらに、月額固定費・通信費が0円で利用可能です!



プリンター カードリーダー タブレット

商工会会員特典

決済手数料

2%台 ~ 3.1%(上限)



概要・導入に関する問合せ
<https://bit.ly/3emH3U9>



5 販路開拓に活かせる情報・サービスの提供

商工会では、販路開拓や販路拡大、売上向上のために活用できる施策の情報提供、施策の活用に係る書類の作成や申請もサポートしています。また、注目をあつめる新たなサービスの紹介、導入・活用なども積極的に支援しており、全国商工会連合会とサービス提供企業との連携により、会員事業者のみなさまがメリットある形で利用することができるようになっています。各種サービスや最新情報は全国商工会連合会の公式サイトでご紹介していますので是非ご活用ください。

全国商工会連合会ホームページ
<https://www.shokokai.or.jp/>



販路開拓支援ポータルサイト「CANVAS」
<https://www.canvas-shokokai.jp>



※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

人脈づくりはできる? 青年部・女性部ほか

地域の
ネットワーク
が広がります



1 パワーみなぎる、青年部・女性部・壮青年部

青年経営者・後継者が加入する青年部、事業に携わる女性が加入する女性部、青年部OBなどで組織される壮青年部があります。人脈づくりとなるのはもちろん、経営力を高める研修会や事業承継セミナーを開催したり、まちの環境美化運動や子どもの就業体験を実施するなど、積極的にビジネス向上とまちづくりに努めています。

青年部活動

資質を
高める
研修会



地域を
元気にする
活動



女性部活動

地域の
将来を
真剣に検討



地域の
イベント
に出展



2 課題をともに解決、業種別部会

同業種の会員が交流する部会。例えば、商業部会、工業部会、建設業部会、サービス業部会、観光部会などがあり、情報交換、共同事業、課題解決の研究などを行っています。

そのほか、
こんなことも
しています

各種検定

商工業の振興の一助として、珠算をはじめ、販売士、簿記の各種検定試験を全国規模で実施しています。

意見具申

みなさまの意見を集約し国会や行政庁などに提出しています。国の緊急保証制度やセーフティネット融資制度が拡充されるなど、大きな成果をあげています。

※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

小規模基本法とは? 国の施策ほか

小規模事業者に
光を当てる
法律です!



1 小規模企業振興基本法とは?小規模企業を応援する国の施策の基礎

平成26年6月20日「小規模企業振興基本法」が制定され、国は全国各地で頑張る事業者のみなさまに対する支援を強化することとなりました。また、商工会は、市町村や金融機関等と連携しながら、これまでに以上に経営支援を行います。この小規模企業振興基本法に基づき、小規模事業者に対し、さまざまな国の施策が実施されることとなります。商工会では常に最新の施策をご紹介・ご案内いたしますので、是非お問い合わせください。

例えば…

- 店舗にショーケースを導入したい!
- 新規事業を立ち上げたい!



- 事業を多角化したい!
- 商品やパッケージデザインの変更をしたい!



補助金が使えるかもしれません。

専門家にアドバイスをもらえるかもしれません。

ご利用いただける補助金・制度をご案内いたします

●小規模事業者持続化補助金…

小規模事業者が商工会の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取り組み費用の2/3を国が補助します。

活用例：新たな顧客を取り込むための、チラシ作成・ホームページ作成・商談会・展示会への出展

●ものづくり補助金…

革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援（補助）するものです。

活用例：法令に基づき実施する測定調査にドローンを導入し、コスト削減を図ると共に事業拡大を実施

2 最新の施策情報を得るには?月刊「商工会」 経営に役立つ情報も満載

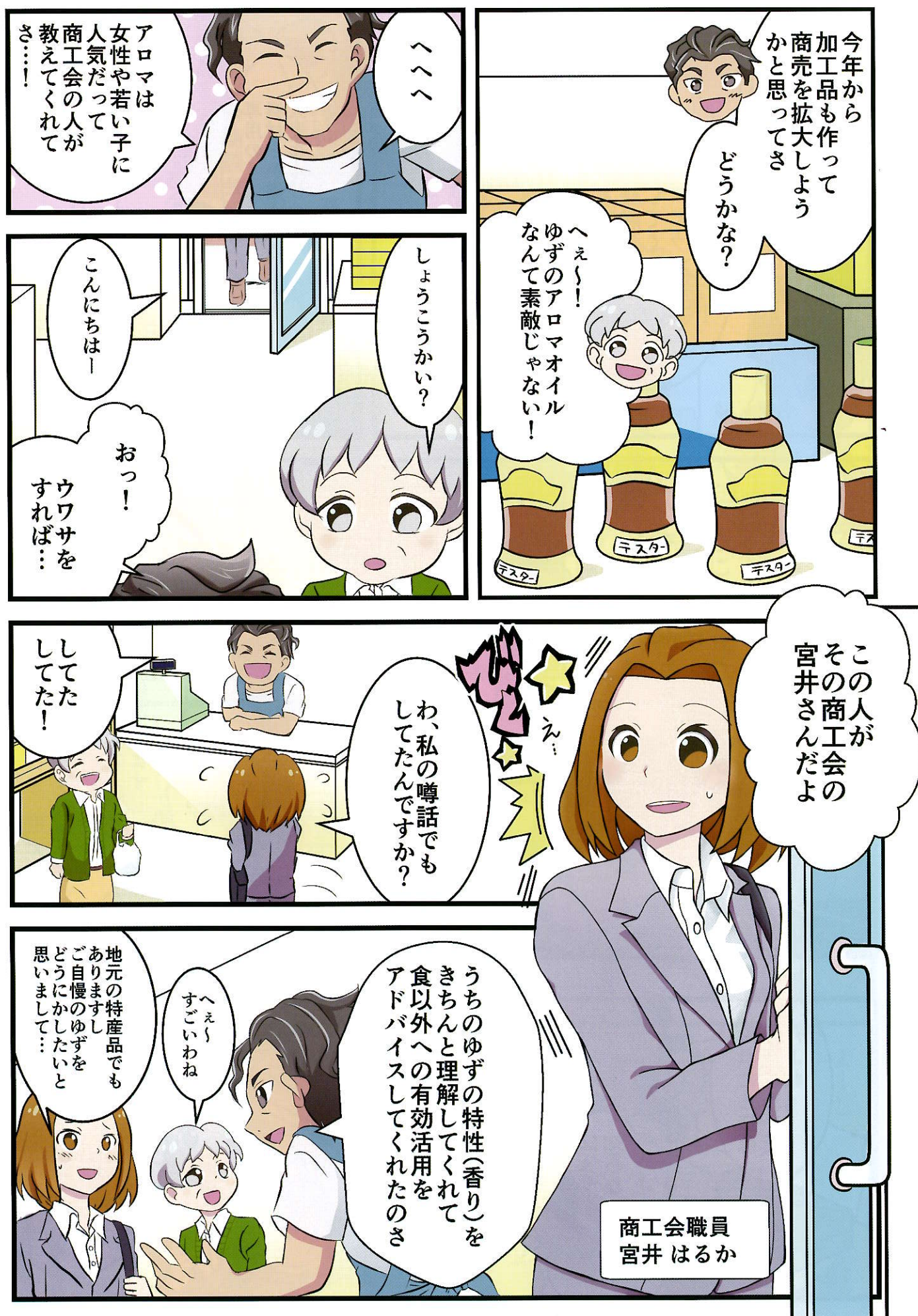
月刊「商工会」は、全国商工会連合会が毎月発行する地域を結ぶ総合情報誌です。

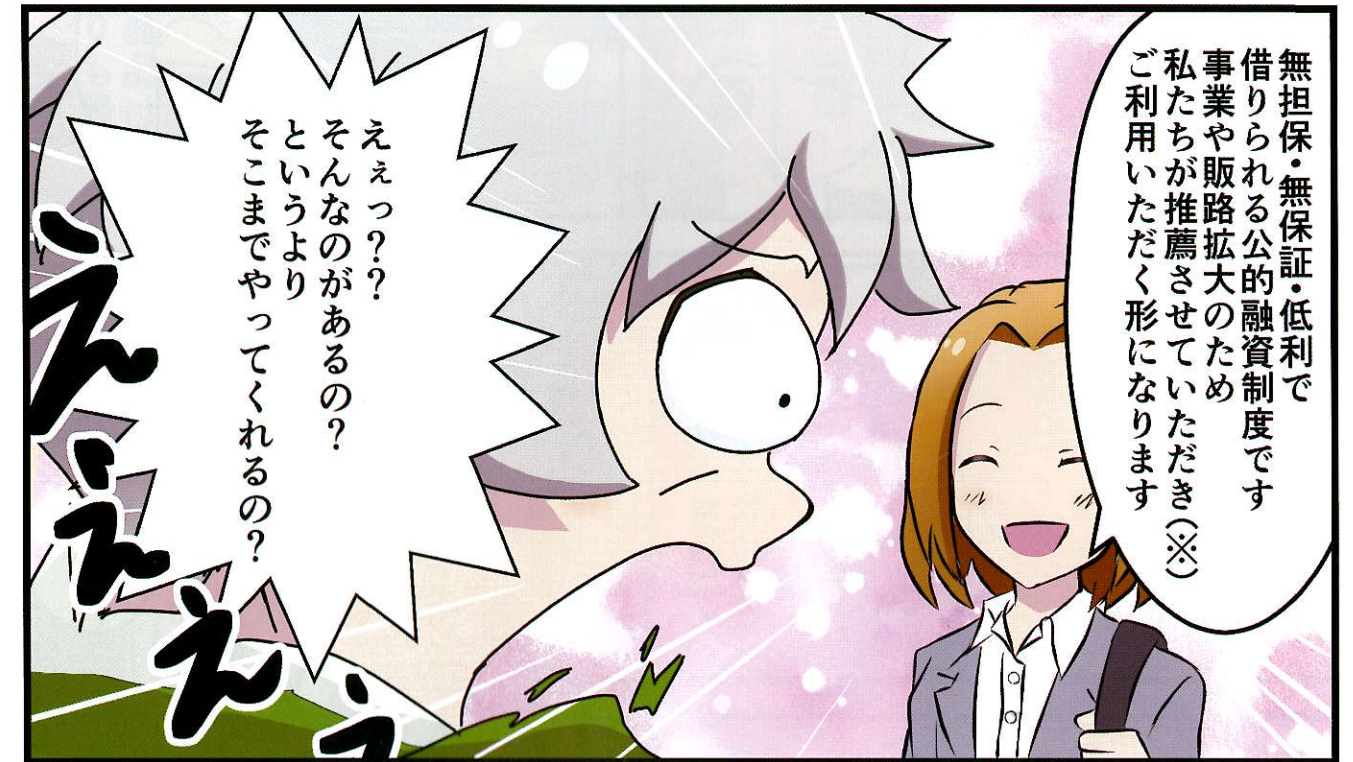
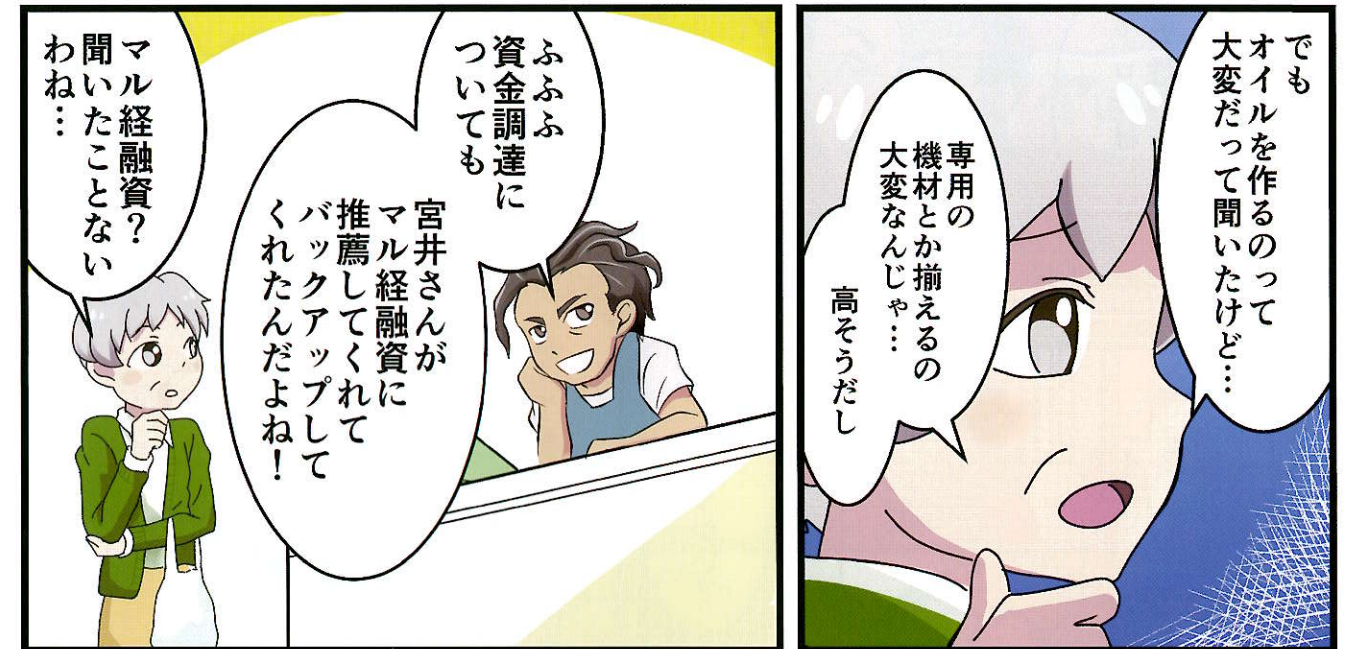
地域で活躍する中小・小規模事業者の紹介から、経営課題の解決事例、国の中小企業施策の活用方法まで、経営に役立つ情報が盛りだくさん。

ビジネスアイデアや、経営のヒントにぜひご活用ください。



お近くの商工会または全国商工会連合会のホームページよりお申し込みを受付けています。





※ご利用にあたっては、商工会、商工会議所の推薦が必要です。

